

第 45 回 基本計画部会 議事概要

- 1 日 時 平成 25 年 10 月 30 日（金） 11:05～12:00
- 2 場 所 中央合同庁舎 4 号館 11 階 共用第 1 特別会議室
- 3 出席者

【委員】

樋口部会長、深尾部会長代理、川崎委員、北村委員、西郷委員、津谷委員、中村委員、中山委員、野呂委員、廣松委員、前田委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国又は地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室専門官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省大臣官房審議官、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

井内内閣府大臣官房審議官、村上内閣府大臣官房統計委員会担当室長、清水内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、平山総務省政策統括官（統計基準担当）、横山総務省政策統括官付統計企画管理官、澤村総務省政策統括官付企画官

4 議 事

- (1) 「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更について
- (2) 次期「公的統計の整備に関する基本的な計画」に関する審議の進め方について
- (3) その他

5 議事概要

- (1) 「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更について

総務省政策統括官室から、資料 1 に基づき、諮問第 58 号「公的統計の整備に関する基本的な計画の変更について」について、新たな「公的統計の整備に関する基本的な計画」の策定スケジュール、第Ⅱ期基本計画の諮問案の構成等を中心に説明がなされた。その後、樋口部会長より、深尾委員が部会長代理として指名され、質疑が行われた。委員の主な意見等は次のとおり。

- ・ 法施行状況の審議結果の最後のとりまとめの際には、文末の表現（「必要である」、「すべきである」など）をかなり議論して決めたと思うが、そういう視点から審議結果と諮問案を比較すると違いがかなりある印象。例えば、延長産業連関表の基幹統計化については、審議結果では「基幹統計化を推進する」としていたところ、諮問案では「基幹統計化の可否を検討し、結論を得る」と変わっている。できれば、事務局で変更部分について対応表を作成いただきたい。

← その点については、今後、本部会及び下部組織であるワーキンググループ（WG）会合等で提示し審議していただく。変更した理由についても、その際、確認いただきたい。諮問案作成に当たっては、可能な限り明確にする方向で各府省とも調整したが、実際に話を詰めていくと必ずしもそうではない部分も出てきた。今後の閣議決定を考えると実現可能性等も勘案する必要があり、審議の中で各府省とも十分意見交換をした上で、諮問案で良いか否かについて御議論いただくことによって、第Ⅱ期基本計画がより充実したものになるのではないかと考えている。

- ・ 委員会での審議結果から変更していけない訳ではなく、変更はありうる。ただ、WGや基本計画部会での審議など議論の過程は随時、国民に対して提示されていくので、例えば統計委員会の答申と閣議決定とでどこが変わったのかは見れば分かることになる。できれば変更がなくて済むようにしていきたいので、事務局、各府省の御協力をお願いしたい。

(2) 次期「公的統計の整備に関する基本的な計画」に関する審議の進め方について

事務局から、資料2に基づき、次期「公的統計の整備に関する基本的な計画」に関する審議の進め方（案）について説明がなされ、今後、本案に沿って審議を進めることが了承された。ただし、今回提示した審議スケジュールについては、あくまで案であり変更あり得るとされた。

(3) その他

今後はWGに別れての審議となり、WGごとの詳細なスケジュール、審議内容等については、それぞれの座長と事務局とで相談の上、調整していくこととされた。

次回の基本計画部会は、12月に開催される予定（詳細については別途連絡）。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>